

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月29日
【会社名】	雪印メグミルク株式会社
【英訳名】	MEGMILK SNOW BRAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 啓治
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区苗穂町 6 丁目 1 番 1 号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区本塩町13番地
【電話番号】	東京3226局2114番
【事務連絡者氏名】	財務部担当部長兼会計グループ課長 堀 成輝
【縦覧に供する場所】	雪印メグミルク株式会社東京本社 (東京都新宿区本塩町13番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南 1 条西 5 丁目14番地の 1)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第7回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社定款の一部規定を変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として西尾啓治氏、難波隆夫氏、石田隆廣氏、幸坂真也氏、土岡英明氏、小西寛昭氏、城端克行氏、小坂橋正人氏、本井秀樹氏および阿南久氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として千葉忍氏、新庄忠夫氏および西川郁生氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として服部明人氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額10億円以内（うち、社外取締役の報酬等の額を年額5,000万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額は年額2億円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 定款一部変更の件	552,706	5,992	2,172	（注）1	可決（98.12％）
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件					
西尾 啓治	548,920	9,775	2,172	（注）2	可決（97.45％）
難波 隆夫	551,805	6,891	2,172	（注）2	可決（97.96％）
石田 隆廣	551,799	6,897	2,172	（注）2	可決（97.96％）
幸坂 眞也	551,924	6,772	2,172	（注）2	可決（97.98％）
土岡 英明	551,912	6,784	2,172	（注）2	可決（97.98％）
小西 寛昭	551,893	6,803	2,172	（注）2	可決（97.98％）
城端 克行	551,921	6,775	2,172	（注）2	可決（97.98％）
小板橋 正人	551,920	6,776	2,172	（注）2	可決（97.98％）
本井 秀樹	551,666	7,030	2,172	（注）2	可決（97.93％）
阿南 久	551,877	6,819	2,172	（注）2	可決（97.97％）
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
千葉 忍	549,157	9,529	2,172	（注）2	可決（97.49％）
新庄 忠夫	551,510	7,176	2,172	（注）2	可決（97.91％）
西川 郁生	551,117	7,569	2,172	（注）2	可決（97.84％）
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
服部 明人	550,743	7,956	2,172	（注）2	可決（97.77％）
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件	557,751	947	2,172	（注）3	可決（99.02％）
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	557,880	817	2,172	（注）3	可決（99.04％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

（注）2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（注）3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。